

令和6年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	4	府省庁名	文部科学省
対象税目	<u>個人住民税</u> 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 <u>その他</u> （国民健康保険税、地方消費税）		
要望項目名	国民健康保険税における流行初期医療確保措置の創設等に伴う所要の措置		
要望内容（概要）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 流行初期医療確保措置の創設等に伴う国民健康保険税等 ・ 特例措置の内容 改正感染症法により創設された流行初期医療確保措置等に係る厚生労働省における所要の措置と同様に、私立学校教職員共済制度について所要の措置を講ずる。 		
関係条文	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第703条の4第1項第1号、同条第2項第1号～第3号 </div>		
減収見込額	[初年度] — (—) [平年度] — (—) [改正増減収額] — (単位：百万円)		
要望理由	<p>(1) 政策目的 令和6年秋に健康保険証の廃止等が予定されていることに伴い、私立学校教職員共済制度において税制上必要な措置をとる可能性があるため、要望するもの。</p> <p>(2) 施策の必要性 令和6年秋に健康保険証の廃止等が予定されていることを踏まえ、私立学校教職員共済制度において国民健康保険制度等と同様に税制上の所要の措置を講ずる必要がある。</p>		
本要望に対応する縮減案	—		

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	政策目標 6 私学の振興 施策目標 6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興<教育振興基本計画> 5. 計画の実効性確保のための基盤整備・対話 目標 (15) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
	政策の達成目標	非課税措置等を拡充することにより、私立学校の教育研究基盤の整備を推進する。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	私立学校教職員共済制度の加入者である私立学校教職員等の生活の保障または生活の安定を図り、私立学校の教育研究基盤の整備を推進することができる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	国税についても同様の要望を行っている。
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	私立学校教職員共済制度の加入者である私立学校教職員等の生活の保障または生活の安定を図り、私立学校の教育研究基盤の整備を推進することができる。

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—